令和7年度

児童発達支援事業所における自己評価結果

COMPASS 鎗鳥 .

対題日：令和7年 10月17日
公表日：令和8年 3月27日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援事業のスペースとの関係で適切であるか。	○		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されております。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。	○		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増やすよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリーなど物理的な環境、環境上の配慮が適切になされているか。	○		わかりやすく、構造化された環境になっております。
玄関内に段差がありますが、生活空間は段差がなくバリアフリーとなっております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こどもの命の活動にかかわる空間となっているか。	○		定期的に消毒・換気を徹底しており、毎日の清掃や消毒をおこない、清潔な空間となるよう努めております。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の感覚や運動を発散することが望ましい活動になっているか。	○		フロアや個室を児童や活動内容に応じて間仕切り・設置し環境づくりに工夫しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル（計画設定と振り返り）に応じ職員が参画しているか。	○		月１回のリフレクション会議を含むほかに、何度しやを毎の日程について討議しております。
送迎や勤務時間が職員によって異なるため全員が会議に参加することは難しいので、議事録を作成し、職員全員にお知らせできるように努めております。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けているか。その内容を業務改善につなげているか。	○		定期的に保護者様にアンケートをおこない、送迎時やお迎えに来られた際に会話の中でご意見等をいただいた場合には、ご意向を把握し会議で話し合い、改善を図るように努めております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けているか。その内容を業務改善につなげているか。	○		月１回の会議をおこない、意見を発言する場を設けることで問題点の把握、業務改善に努めております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	開始点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		本社で作成された研修動画等を用いた研修を実施しております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		公式Wixサイトにて公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こども保護者と一人ひとりの支援目標を設定しているか。児童発達支援計画を作成しているか。	○		半年に一度、個々の児童に対し、保護者様とモニタリングをおこなう際に、アセスメントを実施しております。
また、その際に児童と保護者様のニーズの聞き取りをおこない、個別のじ計画シートにふさて、児童発達支援計画を作成しております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解のもて、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者を中心に職員で話し合う場を設け、職員間で共通理解のもと児童の最善の利益につながるよう努めております。	
	14	児童発達支援計画の職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		児童発達支援計画を作成後、職員全員が閲覧できるように掲示し、計画に基づいた支援をおこなっております。	
	15	こどもの適切行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメント、日々の行動観察などを含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		標準化されたアセスメントツールを使用し、児童の状況を確認しております。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供ポイント」の「第１章 総則」の「第２節 基本的な考え方」、「第３節 支援に当たって（当該支援・当該連携）のなかい及び支援内容の検討」の「第１節